

条件付一般競争入札の実施について

令和4年10月11日

田川広域水道企業団 企業長 二 場 公 人



地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の5の2の規定により、次のとおり条件付一般競争入札(事前審査型)を実施する。

工事概要	工事名	白鳥浄水場(仮称)外電気設備設置工事
	工事場所	福岡県田川市大字伊田外
	工事概要	電気設備工事 1式
	工期(予定)	契約締結の日から令和7年3月20日まで
	予定価格	設定あり(事後公表)
	最低制限価格	設定あり(事後公表)
	工事の種類	電気工事
施工方式		特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)による共同施工方式。 これに必要な事項は、田川広域水道企業団事務局本部建設工事共同企業体取扱要綱の規定に準ずるものとする。
共同企業体の結成要件		(1) 共同企業体の構成員は、代表構成員とその他の構成員の組合せによる2者とし、結成は自主結成方式とする。 (2) 構成員の最小限出資比率は30パーセント以上とし、代表構成員の出資比率は構成員のうち最大でなければならない。 (3) 代表構成員及びその他の構成員は、当該工事に係る入札において、同時に2以上の共同企業体の構成員になることはできない。
入札参加 資格要件	各構成員に 共通する 要件	(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。 (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、国土交通省の一般競争入札参加資格の再認定を受けていること。 (3) 国、福岡県及び田川広域水道企業団の構成団体である田川市、川崎町、糸田町、福智町(以下「構成団体」という。)において、建設工事に係る建設業者の指名停止措置要綱等に基づく指名停止期間中でないこと。 (4) 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。 ※ 当該受託者「(株)東京設計事務所」 (5) 契約締結日(令和4年12月12日予定)時点で、有効な経営事項審査結果通知書を有していること(経営事項審査結果通知書の有効期限は、審査基準日から1年7か月間)。
	代表構成員 の要件	(1) 構成団体のいずれかの令和4年度(複数年登録の場合は令和4年度を含む年度)入札参加資格者名簿に登載されていること。 (2) 福岡県内に本店、支店若しくは営業所を有していること。 (3) 入札公告日において、経営事項審査における経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評定値(P点)が、電気工事において1,700点以上であること。 (4) 電気工事について、建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による許可を有して営業年数が3年以上であり、同法第15条の規定による特定建設業の許可を受けていること。

入札参加資格要件	代表構成員の要件	<p>(5) 平成24年度以降に竣工し元請として、水道法(昭和32年法律第177号)第3条第8項に規定する水道施設等で下記事項の施工実績要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理水量13,000m³/日以上水道施設に関する監視設備の新設又は更新工事を、自らが製造した監視制御装置にて施工した実績があること。 <p>(6) 次に掲げる基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できる者であること。</p> <p>ア 監理技術者にあたっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。</p> <p>イ 機器製作期間を除いた現場期間において、当該工事に専任で配置できる者。</p> <p>ウ 直接的雇用の証明が出来る者であり、その者にあたっては恒常的な雇用関係が3ヶ月以上である者。なお、恒常的な雇用関係とは入札の申し込み(競争参加資格確認申請時)の日以前に3ヶ月以上の雇用関係があることをいう。</p>
	その他の構成員の要件	<p>(1) 田川市の令和4年度市内建設工事事業者名簿に、<u>電気工事</u>で登載されていること。</p> <p>(2) 田川市内に本店を有していること。</p> <p>(3) 田川市が定める令和4年度競争入札参加有資格者の建設工事(市内・準市内)に係る工種別総合点数表(電気工事)において、<u>総合点数が700点以上</u>であること。</p> <p>(4) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該工事に専任で配置できる者であること。</p> <p>ア 機器製作期間を除いた現場期間において、当該工事に専任で配置できる者。</p> <p>イ 直接的雇用の証明が出来る者であり、その者にあたっては恒常的な雇用関係が3ヶ月以上である者。なお、恒常的な雇用関係とは入札の申し込み(競争参加資格確認申請時)の日以前に3ヶ月以上の雇用関係があることをいう。</p> <p>(5) 令和4年11月9日から入札開始の時点までの間に、田川広域水道企業団が発注した工事(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第1号から第7号に規定する随意契約を除くものとし、当該工事に係る落札の日から完成検査に合格した日までの期間に係るものに限る。)で次のいずれかの工事を施工中の者は入札に参加することができない。</p> <p>ア 電気工事</p> <p>イ 電気工事以外の工事で、本工事に配置予定の技術者と同一の技術者を配置している工事</p> <p>※ 田川市の令和4年度競争入札参加有資格者名簿(総合点数表)は、田川市ホームページ(https://www.joho.tagawa.fukuoka.jp)で確認できます。 掲載場所：入札・契約/入札関連情報/業者登録/令和4年度競争入札参加有資格者総合点数表(建設工事)/令和4年度 総合点数表(電気工事)</p>
入札参加申請	受付期間	令和4年10月11日(火)から令和4年11月9日(水)まで
	提出書類	<p>次の書類を作成し、提出すること。</p> <p>(1) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書(様式第1号)</p> <p>ア 代表構成員の特定建設業許可通知書の写し及び経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しを添付すること。</p> <p>(2) 特定建設工事共同企業体協定書の写し</p> <p>(3) 施工実績調書(様式第2号)</p> <p>ア 入札参加資格要件で求める施工実績が確認できるもの(契約書、設計図書の写し等)を添付すること。</p> <p>(4) 配置予定技術者調書(様式第3号【代表構成員用】・【その他の構成員用】)</p> <p>ア 次の書類を添付すること。</p> <p>① 配置予定技術者調書に記載する施工経験が確認できるもの(契約書、設計図書の写し等)</p> <p>② 法令による免許、資格証等の写し</p> <p>③ 「監理技術者資格者証」(表・裏)及び「監理技術者講習修了証」の写し</p> <p>④ 技術者の雇用関係が確認できるもの(健康保険証の写し等)</p> <p>イ 当該監理技術者等は、他の工事との兼務を認めないものとする。</p>
	受付場所	田川広域水道企業団事務局本部 総務・広域事業課 総務係 (田川市役所 別館2階)
	受付時間	午前8時30分から午後5時まで (土曜日、日曜日及び祝日、年末年始の閉庁日を除く。)
	提出方法	持参すること。(郵送不可)

入札参加資格決定	結果通知日	令和4年11月14日(月)(予定)
	通知方法	条件付一般競争入札参加資格確認通知書により通知する。 入札参加資格を有しないと認められた者に対しては、入札参加資格を有しないと認められた理由に係る説明書を付するものとする。
	入札参加資格がないと認められた者への理由の説明	入札参加資格を有しないと認められた者が、その理由の説明を求められることができる期間は、入札参加資格確認通知日の翌日から起算して2日以内(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)とする。説明を求める場合は、書面に説明を求める事項等を具体的に記載し、申立者の住所、会社名及び代表者名を記名押印し、持参するものとする。なお、郵送又はFAXによる請求は受け付けない。
設計図書等の閲覧等	閲覧場所	田川広域水道企業団ホームページ(https://www.tksk.or.jp)に掲載する。
	閲覧期間	令和4年10月11日(火)から令和4年11月9日(水) 午後5時まで
	閲覧内容	設計図書(本工事費内訳書)、特記仕様書及び図面 (パスワードの設定あり)
	パスワードの取得	会社名、連絡先、担当者名、本件パスワード取得希望と明記したメールを、下記アドレスに送信すること。折り返し、パスワードを記載したメールを返信する。 田川広域水道企業団 E-mail : soumu@lg.tksk.or.jp ※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日、並びに年末年始の閉庁日は対応できない。
	設計図書(全体データ)について	入札参加資格確認後、入札参加資格者にCD-Rにて配布する。
	設計図書等に関する質問方法	入札参加資格確認後、入札参加資格者に改めて通知する。
入札日時・場所等	日時	令和4年12月7日(水) (予定) ※入札参加資格決定通知時に改めて通知する。
	場所	田川市役所別館 田川市水道事務所 大会議室 (予定)
	開札日時・場所	入札日時・場所に同じ
	提出方法	持参すること。指定した方法によらないものは無効とする。 ※ 入札に参加する者は、条件付一般競争入札参加資格確認通知書を提示すること。
	積算総括表の提出	入札書提出時に、入札書に記載された入札金額に応じた積算総括表を提出すること。
落札者の決定方法		予定価格の範囲内で最低制限価格以上の入札者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。なお、落札となるべき同値の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を定める。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者がいるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。
契約締結に関する事項等	入札保証金	免除
	契約保証金	契約金額の10/100以上 (※履行保証保険契約等による免除規定あり。)
前金払		有
注意事項		本入札の取扱いについては、この公告に定めるもののほか、田川広域水道企業団事務局本部契約事務規則、田川広域水道企業団建設工事入札心得その他関係法令に定めるところによるものとする。
問合せ先		田川広域水道企業団事務局本部 総務・広域事業課 総務係 0947-23-2147